点検良好	✓	交換	×	調整	A	清掃	C	省略	P
特定整備	○	修理	△	締付	T	給油(水)	L	該当なし	／

定期点検用点検整備記録簿
(特定整備記録簿写)

依頼者(使用者)の氏名又は名称	車両番号又は車台番号
住　所	点検(整備)時の総走行距離　km

二輪自動車・別表第5の2／別表第7

点検の結果及び整備の概要

6 または 1 (□)※　か月定期点検整備
12 または 2 (□ ＋ □)※　年定期点検整備

■エンジン点検

- □ ☆スパーク・プラグの状態 (白金プラグ、イリジウム・プラグは点検省略可)
- □ 点火時期 ／ 低速、加速の状態 □
- □ 排気ガスの色 ／ CO、HC の濃度 □
- □ ☆エア・クリーナ・エレメントの汚れ、詰まり、損傷
- □ エンジン・オイルの漏れ
- □ 燃料漏れ ／ 燃料装置のリンク機構の状態 □
- □ スロットル・バルブ、チョーク・バルブの作動状態
- □ 冷却水の漏れ
- □ ○ブローバイ・ガス還元装置の配管の損傷
- □ 燃料蒸発ガス排出抑止装置の配管等の損傷
- □ チャコール・キャニスタの詰まり、損傷
- □ 燃料蒸発ガス排出抑止装置のチェック・バルブの機能
- □ ○二次空気供給装置の機能
- □ ○一酸化炭素等発散防止装置の配管の損傷、取付状態
- □ エキゾースト・パイプ、マフラの取付けの緩み、損傷、腐食
- □ ○マフラの機能

■動力伝達装置点検

- □ クラッチ・レバーの遊び ／ クラッチの作用 □
- □ ☆トランスミッションのオイルの漏れ、量
- □ プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフトのジョイント部のがた
- □ チェーンの緩み
- □ スプロケットの取付状態、摩耗
- □ ☆ドライブ・ベルトの摩耗、損傷

■ステアリング装置点検

- □ ハンドルの操作具合
- □ フロント・フォークの損傷
- □ ステアリング・ステムの取付状態
- □ ステアリング・ステムの軸受部のがた

■ブレーキ装置点検

- □ ブレーキ・ペダルの遊び
- □ ブレーキ・レバーの遊び
- □ ブレーキの効き具合
- □ ロッド、ケーブル類の緩み、がた、損傷
- □ ブレーキ・ホース、パイプの漏れ、損傷、取付状態
- □ ブレーキ・マスタ・シリンダの液漏れ
- □ ブレーキ・マスタ・シリンダの機能、摩耗、損傷
- □ ブレーキ・ディスク・キャリパの液漏れ
- □ ブレーキ・ディスク・キャリパの機能、摩耗、損傷
- □ ☆ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間
- □ ☆ブレーキ・シューの摺動部分、ライニングの摩耗
- □ ブレーキ・ドラムの摩耗、損傷
- □ ☆ブレーキ・ディスクとパッドとのすき間
- □ ☆ブレーキ・パッドの摩耗
- □ ブレーキ・ディスクの摩耗、損傷

■足廻り点検

- □ ☆タイヤの空気圧
- □ ☆タイヤの亀裂、損傷
- □ ☆タイヤの溝の深さ、異状摩耗
- □ ホイール・ナット、ホイール・ボルトの緩み
- □ ☆フロント・ホイール・ベアリングのがた
- □ ☆リヤ・ホイール・ベアリングのがた
- □ サスペンション・アームの連結部のがた
- □ サスペンション・アームの損傷
- □ ショック・アブソーバの損傷、オイルの漏れ

■電気・附属装置等点検

- □ バッテリのターミナル部の緩み、腐食
- □ 電気配線の接続部の緩み、損傷
- □ フレームの緩み、損傷
- □ シャシ各部の給油脂状態

■高圧ガス（燃料）廻り点検

- □ パイプ、ジョイント部のガス漏れ、損傷
- □ ガス・ボンベ取付部の緩み、損傷
- □ ガス・ボンベ、ガス・ボンベ附属品の損傷

■その他の点検項目

- □ ◎エンジンのかかり具合、異音
- □ ◎エンジン・オイルの汚れ、量
- □ ◎エンジンの弁すき間
- □ ◎キャブレータの同調

※１年(レンタルバイクは6か月)点検においてCO、HCの濃度を測定しない場合は○、◎印を付記した点検項目を実施する。
※２年(レンタルバイクは12か月)点検においてCO、HCの濃度を測定しない場合は◎印を付記した点検項目を実施する。

その他の点検・整備項目

交換部品等	数量
エンジン・オイル	ℓ
オイル・フィルタ	個
LLC(ロング・ライフ・クーラント)	ℓ
ブレーキ・フルード	ℓ

メンテナンスに関するアドバイス

注 この記録簿は、二年間(レンタルバイクの場合は一年間)携行保存して下さい。

●CO、HC濃度 (アイドリング時)

CO	%
HC	ppm

●タイヤの溝の深さ (0.8㎜以上)

前輪	㎜	後輪	㎜

●ブレーキ・パッド、ライニングの厚さ

前輪	㎜	後輪	㎜

事業場名、所在地、認証番号	点検年月日　年　月　日	次回点検年月日　年　月　日
	整備完了年月日　年　月　日	整備主任者の氏名

使用者用

☆印は1年(レンタルバイクは6か月)1,500km以下の走行距離によって省略できる項目。　※別表第5の2(レンタルバイク)の点検時期は6か月・12か月、別表第7の点検時期は1年・2年。